

令和元年度 第10回（1月）定例教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所 庁議室
2. 開催日時	令和2年1月8日(水) 午後1時30分～午後4時
3. 出席委員	上島和久教育長、瀧永善樹委員、川原尚子委員、辻愛委員、丸下純一委員
4. 欠席委員	なし
5. 事務局	高嶋正広教育次長、草合要平教育改革担当理事、大西哲教育総務室長、山村浩由学校教育室長、山崎博史教育センター長、宮前浩幸文化生涯学習室長、松本孝寿図書館長、田中弘二国体推進室長、山口敦司市民スポーツ室長、金森國康教育総務室教育総務係長(書記)（以下、議事録中は役職名は省略。）
6. 議事	下記のとおり

(教育長) それでは定刻になりましたので、お願いしたいと思います。改めまして皆さん、新年明けましておめでとうございます。

(委員) おめでとうございます。

(教育長) 新しい年が明けて最初の教育委員会でございますのでよろしく申し上げます。昨年中は大変お世話をお掛けいたしました。本年もよろしくお願いいたします。座って失礼します。元号が変わって最初のお正月も無事に終えた所で、学校も3学期、例年に比べて1日早くスタートをしましたが、今の所平穏無事に新学期を迎えていると言う状況です。それでは令和元年度第10回定例教育委員会を始めたいと思います。議事に入ります前に本日の会議の公開についてお諮りをしたいと思います。本日の会議の事項中、協議(1)令和2年度教育行政の方針と施策について及び(2)義務就学者の就学校の変更について並びにその他の項1)義務就学者の就学校の変更について及び2)児童生徒の問題行動について(11月分)につきましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規定によりまして非公開とする事を提案致したいと思います。委員の皆様方にはご異議ございませんか。

(委員) 異議なし。

(教育長) はい、ありがとうございます。ご異議がないようですのでこれらの案件につきましては非公開として会議を進めたいと思います。

## 1 報告

### 第1号 臨時代理した事件（教育委員会職員の人事異動）の承認について

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。この件につきまして委員の皆様方、報告事項ではご

ございますがご意見、ご質問等ございましたらお聞きをしたいと思います。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

(委員) この職員については、いつまでの任期ですか。

(事務局) 9月末に1人が退職し、欠員となっていた国体推進室の補充として1月1日採用予定で募集を行い、2名の職員を採用、配属頂きました。任期につきましては国体終了年次の令和4年3月31日までとなります。

(教育長) 他よろしいですか。はい、それでは報告ではございますがこの通り承認ということで進めて行きたいと思います。それでは議案の審議に移りたいと思います。第1号並びに第2号も関連致しますので一括して提案をお願いしたいと思いますが、第1号は名張市教育委員会事務局組織及び処務規則及び名張市教育委員会が管理する公文書の公開等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、第2号名張市立小・中学校におけるインターネット利用に関する要綱の一部を改正する要綱の制定についてを併せて議案として進めていきたいと思います。事務局からお願いします。

## 2 議案

第1号 名張市教育委員会事務局組織及び処務規則及び名張市教育委員会が管理する公文書の公開等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

第2号 名張市立小・中学校におけるインターネット利用に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について

(事務局 説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。この件に関しまして委員の皆様方からご質問、ご意見がありましたらお話を願いたいと思います。はい、どうぞ。

(委員) 今回の改正によって教育委員会としては運営上、仕事がしにくくなったとか、何かそのような支障はあるのでしょうか。

(事務局) 市の情報公開条例に基づく改正ですし、情報公開条例全般として国の規定に基づく内容で、それに沿った形でやって行きますので、規則改正によりあまり変わったという事ではありません。

(委員) 実務上はあまり変わらないと言う事でよろしいでしょうか。

(事務局) はい。

(教育長) 他いかがですか。それではないようですが、この件につきましては承認と言う事でご異議ございませんか。

(委員) はい。

(教育長) はい、ありがとうございます。それでは議案第1号、第2号、併せて承認と言うことで処理をしたいと思います。

### 3 協議

(1) 令和2年度教育行政の方針と施策について【非公開】

(2) 義務就学者の就学校の変更について【非公開】

### 4 その他

1) 義務就学者の就学校の変更について【非公開】

2) 児童生徒の問題行動について【非公開】

### 3) 令和2年度児童生徒数及び学級数の見込みについて

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。何かこの件についてご質問、ご意見ございませんか。例年の事ですが、中学校はこれから私立学校へ入学する子が出てきますので数は減っていきます。現時点では普通学級の生徒数がプラスになっていますが、例年では更に30から40ぐらい減る傾向にあります。従って普通学級の学級数も表上はプラス1となっていますが、実際にはプラス1にはならない可能性が大だと思います。この特別支援学級数、認可は見込みですよ。

(事務局) はい、全て見込みの数値になります。

(教育長) 今年、県はこれから大変厳しい査定をしてくると思います。去年まででしたら認めていた学級についても認められない可能性が大きいです。県の方針も変わってきていますので、これからどんどん状況は変化していくと思います。

### 4) 第13回美し国三重市町対抗駅伝について

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。この件につきまして何かご意見、ご質問ございませんか。それでは、この程度で置いておきたいと思います。

### 5) 第34回名張青蓮寺湖駅伝競走大会について

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。これはこの程度でとどめておきたいと思います。

## 6) 図書館だより (2020年1月号 No.339)

(事務局説明)

(教育長) はい、この件につきましてよろしいでしょうか。

## 7) その他

### ・各所属からの諸事項

(事務局) 先月の定例教育委員会の時に説明が出来なかった事についてです。義務就学校の変更の中で児童福祉法第27条第1項、第3項の内容についてですが、この条文につきましては親等の児童虐待に伴って児童相談所によって措置決定をし、施設へ措置入所させるという根拠規定となります。

(教育長) よろしいでしょうか。他は何かございませんか。事務局、映画の件は言っておかないといけないので、お願いします。

(事務局) 諸行事の資料にも掲載しておりますが、1月26日の日曜日に映画『二宮金次郎』の上映会を総合福祉センターふれあいで予定しています。開始時間は2回公演で11時と14時30分の予定です。二宮金次郎はご承知のようにひとつの村を救い、以降多くの村の復興を行ったという方です。現在の地域おこしにも通ずる所があるという事で教育委員会が主催で上映会を行うこととしております。是非ご鑑賞して頂けたらと思っております。

(教育長) 重ねて私の方からも2回上映しますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。是非とも家族はもちろんお知り合ひの方、ご近所の方、沢山お誘ひあわせの上、入場券が1人500円掛かりますがよろしくお願ひしたいと思ひます。他よろしいですか。もうひとつ私の方から、2月20日に小中一貫教育の推進協議会を開催し、貝ノ瀬先生の講演もお願ひしてありますので、もし良ければお話を聞いてもらったらと思ひます。以上、協議しなければならぬ項、全て終了した訳ですが、何か皆様方からこの際ですので出して頂く事はありませんか。では、どうも大変長時間に渡りましてご審議ありがとうございました。本日はどうもありがとうございました。

(委員) ありがとうございます。